

12月は市税 完納強調月間



12月は「市税完納強調月間」です。納期限が過ぎた市税があるかたは、12月中に納付するようお願いいたします。

土・日、祝日にも納税窓口

12月15日(土)・16日(日)・23日(日)・24日(月)も市税の納付窓口を開設します(22日(土)は市役所庁舎の作業停電のため休みます)。

市役所2階の納税課で、市県民税、固定資産税、軽自動車税などの納付を受け付けるほか、納税相談にも応じます。

なお、国民健康保険税は議場棟1階の国民年金課で受け付けます。

開設日時

12月15日(土)・16日(日)・23日(日)・24日(月)
午前8時30分～午後5時30分

問い合わせ
市県民税・固定資産税・軽自動車税は：
納税課 ☎(866)2058
国民健康保険税は：
国民年金課 ☎(866)2189

1月4日(金)が納期の市税

固定資産税第3期
国民健康保険税第6期

資産税課からお知らせです

取り壊しなど 家屋の変更は届け出を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや増改築など、建物に変更があつて、まだ届け出をしていないかたはお早めに資産税課家屋担当へお届けください。

☎(866)2057

固定資産税の償却資産 申告書をお送りします

土地、家屋以外でも、事業のため使っている構築物、機械、器具、備品などは、償却資産として固定資産税の対象になります。

償却資産をお持ちのかたには、12月中旬に「平成20年度償却資産申告書」をお送りします。来年1月31日(木)まで、資産税課へ提出してください。

なお、申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。
☎(866)2836



「資産税課は、市役所1階です」

中通、千秋、大町など中心市街地が対象 地区団体に、独自の都市計画 を提案する費用を補助

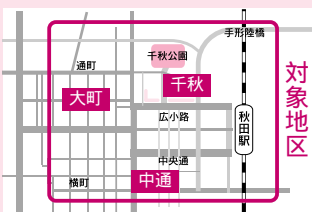
自分たちの地域の都市計画を自分たちで考えて市に提案できる「都市計画提案制度」があります。建物を建てる際の規制などを独自に決めていただき、地域の特性に応じたまちづくりを進めようというものです。

国土交通省では、中心市街地においてまちづくりの担い手になって独自の都市計画を提案しようという団体に対し、その素案づくりや現地調査、地区診断を専門家に依頼する費用を補助しています。詳しくは、市役所3階のまちづくり整備室へお問い合わせください。

対象地区
中心市街地活性化基本計画
区域(千秋、中通、大町など)
で、0.5%以上の地区

対象団体
町内会などの地権者組織、
まちづくり協議会、まちづ
くりNPO法人など(専門家
集団を除く)

補助内容
都市計画を提案するための素案の作成、現地調査、地区診断を専門家に依頼する経費 補助額は対象経費の50%以内で1万円あたり250万円が上限



中心市街地活性化基本計画の区域は、今後変更する可能性があります

問い合わせ

まちづくり整備室 ☎(866)2156
事業の詳細は、ホームページでもご覧いただけます
<http://www.city.akita.jp/city/ur/rdr/tosaisai/ninate/index.htm>